

## 横浜南部市場にぎわい創出事業の公募を開始します

横浜市では、平成 27 年 3 月 31 日をもって中央卸売市場としては廃止した南部市場を、本場を補完する加工・配送、流通の場として活用する「物流エリア」(約 12.2 万㎡)と、公募事業者の提案・整備により活用する「賑わいエリア」(約 4.7 万㎡)に分け、事業を進めています。

賑わいエリアでは、南部市場が昭和 48 年の開設以来、40 年以上地元で生鮮食料品を供給してきた特性を活かし、民間事業者の創意工夫による集客施設の建設・運営等の提案を公募型プロポーザル方式により募集します。

これにより、市場全体の活性化を図るとともに、国内外から多くの人々に来場していただける施設運営を目指します。

### 1 事業用地の概要

- 所在地 : 金沢区鳥浜町1-1(金沢シーサイドライン南部市場駅 徒歩1分)  
敷地面積 : 賑わいエリア全体用地(47,195.54 ㎡)のうち、34,719.81 ㎡  
用途地域等 : 工業地域 (指定建ぺい率 60%、指定容積率 200%)

### 2 公募条件(抜粋)

本募集は、賑わいエリア全体用地の一部である事業用地を本市から借地(定期借地権設定契約)し、食を中心としたにぎわい施設を整備・運営する事業を実施する民間事業者を選定し、決定するものです。

|               |   |
|---------------|---|
| 借地料等          | 237 円/㎡・月以上で、事業者の提案した単価とします。(借地期間 20 年)   |
| 事業コンセプトの実現    | 「食の拠点としてのイメージを活かす」、「市場ならではの食を堪能できる」、「南部市場の魅力を発信する」を本事業のコンセプトとし、国内外から多くの人々に来場していただき、にぎわいが創出されるよう、民間事業者の創意工夫による施設整備・運営等を求めます。   |
| 関連棟、物流エリアとの連携 | 賑わいエリアでは、本事業のほか、関連棟の営業が継続される予定です。本事業との連携したイベント開催や販売促進等により、にぎわい創出の相乗効果を期待しています。また、本事業により建設される施設で扱う食材や商品は、物流エリアの卸業者、仲卸業者から食材の調達をするなど、市場関係者の経営の安定化や市場全体の活性化に寄与する積極的な提案を求めます。 |

### 3 スケジュール (日程は都合により変更される場合があります)

- 募集要項の公表 : 平成 28 年 7 月 28 日(木)  
参加表明の受付 : 平成 28 年 9 月 26 日(月)から平成 28 年 9 月 30 日(金)まで  
提案書の受付 : 平成 29 年 1 月 10 日(火)から平成 29 年 1 月 13 日(金)まで  
最優秀提案の決定 : 平成 29 年 2 月

募集要項は、下記のホームページからダウンロードができます。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shogyo/orosi/nigiwai/koubo.html> )

※詳細は、募集要項をご参照ください。

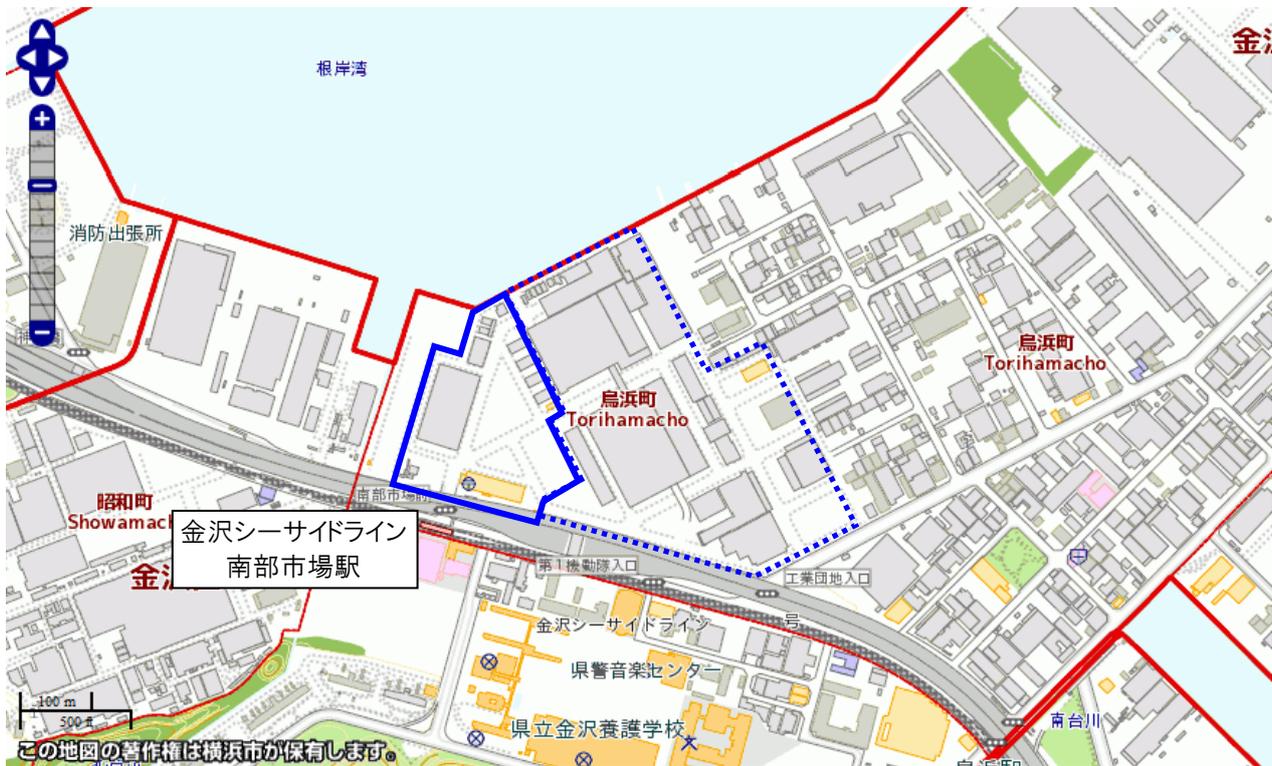
|                                    |
|------------------------------------|
| お問合せ先                              |
| 経済局南部市場活用課長 森山 浩信 Tel 045-779-2001 |

(裏面あり)

<位置図>



<案内図>



■ : 賑わいエリア

■ : 物流エリア